

お知らせ・募集



税金・保険・年金

令和3年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第5期納期限
 国民健康保険課
 内線 3712・3717
 3722

令和3年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第5期納期限は11月30日(火)です。納め忘れにご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金の支給

国民健康保険課 給付係
 内線 3713
 適用期間が12月31日(金)に延長されました。

- 支給対象者
 - 浦添市の国民健康保険に加入している人
 - 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われて仕事ができなかった人(給与の支払いを受けている人に限る)
 - 仕事ができない期間に給与の支払いを受けられない人
- 支給対象期間 就労ができなくなった日から起算して4日目を降就労ができない期間

③滞納処分の実施

納税の呼びかけにもかかわらず、相談・納付がない場合は、地方税法・国税徴収法の規定により、やむを得ず滞納処分を実施することになります。

●財産調査

金融機関・勤務先・取引先などに対して、照会・調査を実施します。

●差押え

土地、建物、預貯金、給与、生命保険、自動車、動産などの差押えを実施します。
 ※差押えに伴い、自動車のミラーズロック(タイヤロック)を実施することがあります。



▲滞納処分でミラーズロックされた車

●換価・充当

差押え財産の公売、差押えた債権の現金化を行い、滞納税へ充当します。滞納処分は、滞納税がなくなるまで行われず、滞納税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

一度手続きすると、毎年自動的に口座から引き落とされます。(口座解約などを除く)
 ■事情がある場合は相談を
 病気や災害、新型コロナウイルス

●支給額 (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×%×日数(就労に服することができない期間3日間)
 ●適用期間 令和2年1月1日から令和3年12月31日の間で療養のため、労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

11月は「ねんきん月間」です

市民課 国民年金係
 内線 3111・3116

厚生労働省と日本年金機構は毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、将来の生活設計などを考えてみませんか。

「ねんきんネット」利用方法

- ①自身の年金記録の確認
- ②将来の年金見込額の試算
- ③電子版「ねんきん定期便」の

ルス感染症の影響等、やむを得ない事情により期限内の納付が困難な場合は、納税の猶予が認められることもあります。早めにご相談ください。

納税通知書等封筒の広告主募集

市民課
 内線 2211

広告掲載場所

令和4年度に発送の浦添市納税通知書(市県民税・軽自動車税種別割・固定資産税・国民健康保険税)封筒裏面約12万5千通(縦6cm×横8cm) 広告料の最低募集価格 8万7500円(税別)

募集方法 「申込書」(広告原稿)等の提出を求めます。
 募集期間 11月1日(月)～19日(金)午後5時までに必着



納税通知書等封筒裏面



▲納税通知書 広告募集

④日本年金機構から郵送される各種通知書の確認や再交付申請など
 自宅等でインターネットが利用できない人で、年金加入状況や納付状況等の年金記録の交付を希望する場合は、市役所窓口で相談するか、浦添市年金事務所 ☎(877)0343 音声ガイダンスの後に②↓②を押してください)へ問い合わせください。

11月・12月は市税徴収強化月間です

納税課
 内線 2315・2318

市では、11月と12月を「市税徴収強化月間」とし、滞納者に対して市税の徴収を強化しています。市税は住み良い浦添市をつくるための貴重な財源です。市税の納め忘れがないか、ご確認ください。

市税を滞納すると...

- ①延滞金督促状 法律の定めにより延滞金の加算や、督促状を送付します。督促状送付以降は督促手数料100円と延滞金を本税と合わせて納めることとなります。
- ②納付の呼びかけ うっかり忘れや、何らかの事情で納付できなかった場合を考慮し、文書電話などによる自主納付の呼びかけを行います。

暮らし・環境・福祉

介護について考えよう！イベント開催のお知らせ

いきいき高齢支援課
 ☎(876)1291

◆11月11日は介護の日

今年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホームページで介護保険サービス利用者や介護従事者の声を掲載します。「いい日、いい日」は介護の日、地域社会において大切な役割を担っている介護保険について、理解と認識を深めましょう。



▲介護の日について考えよう

第7回 バリアフリーオリピック

バリアフリーオリピック実行委員会(NPO法人ライフサポート)主催
 ☎(875)2557

「みんなで繋がろう！」 Make us Happy」をテーマに、第7回バリアフリーオリピックをオンラインで開催します。
 日時 11月1日(月)～30日(火) 方法 ラジオ放送・オンライン配信(YouTube・Zoom)



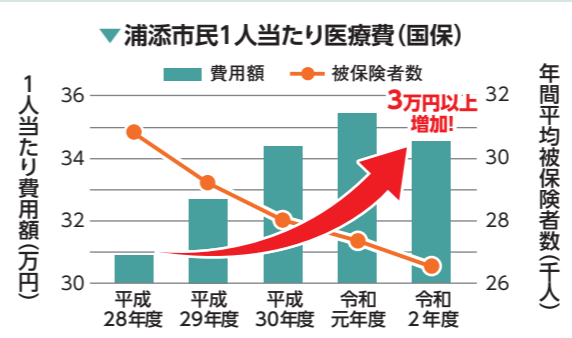
▲バリアフリーオリピック

国民健康保険一人当たりの医療費がでーじなと〜ん!?

問合わせ 国民健康保険課 給付係 ☎3715・3716

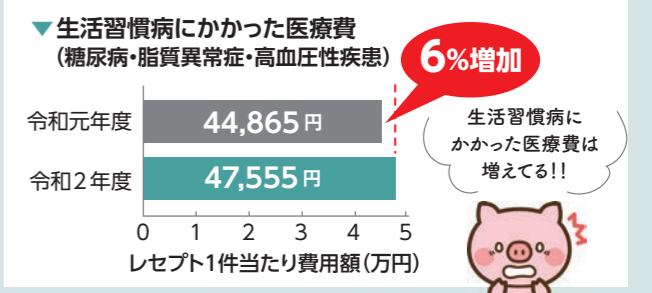
マスク着定、受診控えで一人当たりの医療費が減少。

国民健康保険の被保険者数は年々減少し、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。令和2年度は、コロナ禍で受診控えやマスク着用の徹底などでほかの感染症の流行による疾患が少なく医療費は減少しました。それでも4年前に比べ3万6557円増加しています。



■受診・健診控えで重症化する「生活習慣病」

令和2年度の医療費は減少しましたが、生活習慣病のレセプト1件当たりの医療費は増加しています。これは生活習慣病の患者が増加し、重症者の割合が増えたことが原因と考えられ、コロナ禍による外出自粛や感染リスクが不安で特定健診や医療機関への受診を控える傾向にあることが重症化の要因と考えられます。(レセプトとは医療機関が保険請求するための書類です。)



生活習慣病は予防できます。

コロナ禍によるストレスの増加や、外出自粛にともなう運動不足は、生活習慣病のリスクを高めるおそれがあります。特定健診を受けて今の健康状態を知り、食生活の見直しや適度な運動を心掛けて、健康長寿を目指しましょう。

介護予防月間2021

問合わせ いきいき高齢支援課 ☎(876)1292

11月は介護予防月間です。

市では、11月を介護予防月間として、さまざまな介護予防普及啓発イベントを実施します。健康で長生きするためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。この機会に介護予防を始めましょう。

■対象者 浦添市にお住まいのおおむね65歳以上の人

参加費無料! 事前に申し込みください

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が中止となる場合があります。



イベント内容	日時・場所	定員	申込先
介護予防講話「認知症予防の食生活について」 講師: 佐久川 碧氏 (認定栄養ケア・ステーションすこやか野高店 管理栄養士)	11月16日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (場所)市役所9階 講堂	30人	いきいき高齢支援課 予防支援係 ☎(876)1292
いきいき100歳体操体験会 簡単に取組めて、介護予防の効果が高い体操です。足腰の筋力アップが期待できます。	11月20日(土) 午後1時30分～午後3時 (場所)えんカフェ	10人	地域包括支援センター ライフサポート ☎(875)2560
	11月26日(金) 午後2時～午後3時 (場所)浦添市中央公民館 分館 大ホール	20人	地域包括支援センター ゆいまる ☎(917)5320